

# 中期目標・中期計画（素案）

金 沢 大 学  
平成15年 9月30日

## 中期目標・中期計画(素案)

金 沢 大 学

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>大学の基本的な目標</b></p> <p>金沢大学は「人類の知的遺産を継承・革新し，地域と世界に開かれた大学」を基本理念とし，「教育を重視した研究大学」の実現を目標とする。</p> <p>また，教育研究の基本方針として，多様な学生の受け入れと優れた人材の育成，基礎から実践に至る幅広い知の創造，新しい学問の開拓と産業の創出，地域と国際社会への貢献，及び 知の拠点としての情報発信の5つの柱を掲げる。</p> <p>本学は以上のことを，「学問の自由」の立場に立って自主・自律的に推進する。さらに，地域に根ざした活動を展開し，環日本海域を中心とする東アジアの拠点として全世界に情報発信し，社会的な責任と使命を果たす。</p> <p>上記の基本理念・目標等を達成するため，本学の組織，制度，運営を不断に見直し，自らの意志と責任において改革を持続的に進めることとし，その具体の実現に向けて中期目標を策定する。</p> <p><b>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</b></p> <p>1 中期目標の期間：平成16年度～平成21年度</p> <p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>この中期目標を達成するため，別表に記載する学部，研究科及び附置研究所を置く。</p>	

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b>  多様な学生の受入れと社会の要請に対応できる優れた人材を育成し、既成の学問領域の深化・拡大と新領域を開拓する学術研究、基礎から応用・実践にいたる研究による幅広い知の創成を図るため、教育研究組織の改革を進める。</p> <p><b>1 教育に関する目標</b>  <b>(1) 教育の成果に関する目標</b></p> <p>学部教育  学部教育全体を通して、「時代の変化に対応できる基礎的な知識・思考法」、「自ら課題を発見・探求・解決する能力」及び「専門分野における確かな基礎学力と総合的視野」を身につけ、かつ、「人権・共生の時代にふさわしい感性・倫理観・問題意識を有し、国際性と地域への視点を兼ね備えた、リーダーシップを発揮できる市民」となるべき人材を育成する。</p> <p>教養教育  学部教育全体の基盤となるべき知識・技能及び教養を身につけるとともに、より発展的で幅広い専門外の知識や現代的な教養（人権・環境・共生・異文化理解・地域理解等）をも備えた人材の育成を図る。</p>	<p><b>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>  目標を達成するため、次のとおり学部・学科等の再編・統合の改革を進める。</p> <p>(1) 学部は、現行の大学院博士課程の研究科と対応させることを基本とし、文系、自然系及び医系の3学部再編・統合する。教育学部については、教員養成担当大学を目指す。</p> <p>(2) 大学院は、既存の専攻を見直し、部局化及びその前提となる区分制博士課程への改組を図る。また、専門職大学院として、「法科大学院」等を設置する。</p> <p>(3) 研究（教員）組織は、学内措置として教育（学生）組織から分離する。</p> <p>(4) 再編・統合後の新組織の骨格及び名称（仮称）等については、次のとおりとする。  従来の学部を束ねた新組織として「学域」を置き、「人間社会科学域」、「自然科学域」及び「医系科学域」をもって構成する。「学域」に、学科又は課程を置く。  研究（教員）組織として「研究域」を置き、「人間社会研究域」、「自然系研究域」及び「医系研究域」をもって構成する。「研究域」に「系」を置き、管理運営の実質的母体とする。  教育（学生）組織から分離した教員は、関連する「研究域」に所属する。</p> <p>(5) 以上の学部・学科等の再編・統合の時期は、平成20年度とし、大学院研究科の部局化等とセットで進めることとする。</p> <p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b>  各年度の学生収容定員は別表に記載のとおり。  学部教育  目標とする人材を育成するための、教養教育と専門教育をより有機的に連携させた全学の体系的なカリキュラムを、学部の再編・統合後の各学部カリキュラムの再構築を念頭に検討・実施する。</p> <p>教養教育  教養教育のカリキュラムを、基本的な知識・技能・教養に関わる授業科目を全学共通もしくは学部・学科等別のコアとして、その周辺に発展的に幅広い専門外の知識や現代教養に関する授業科目を配置するコア・カリキュラム型に改訂し、それに対応した、全学出勤を前提とする新たな全学の実施・運営体制を立ち上げる。  外国語運用能力や情報リテラシーにおいては、全学共通、各学部・学科等で望まれる到達目標を明確化し、それを確実に獲得できるカリキュラムを検討・実施する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>専門教育 専門的素養のある人材として活躍できる確かな基礎的能力を身につけるとともに、総合的視野を備えた人材の育成を図る。</p> <p>大学院教育 深い専門性を有する研究者・高度専門職業人の養成，あるいは社会人のリカレント教育など，各研究科の特色や社会的ニーズに適合した多様な人材の育成を図る。</p> <p>修士課程（博士前期課程） 学部教育での基礎を発展させ，深い専門性と学際性・総合性を有する高度専門職業人（社会人のリカレント教育を含む。）及び研究者の育成を図る。</p> <p>博士課程（博士後期課程） 学際性・総合性・独創性に富んだ，国際的に通用する研究者及び高度の知識を有する先端的職業人の育成を図る。</p> <p><b>（２）教育内容等に関する目標</b> アドミッション・ポリシー 学部 多様な能力・資質，好奇心を持った意欲的な学生を発</p>	<p>専門教育 学部ごとの専門に関する教育目的を明確化するとともに，縦割りの教育システムを見直し，学部・学科間の有機的関係を実現できる学際的・総合的教育体制を整備する。</p> <p>卒業後の進路として，産業界，公務員，専門職（医師・教員等）への就職及び大学院進学を想定し，国家試験等によって資格付与がなされる職種（医師・薬剤師・看護師・教員等）の合格率・採用率の向上を目指す。また，大学院進学率の向上を目指す。</p> <p>教育の成果・効果の検証のため，履修状況・単位修得状況及び国家試験等の合格率・採用率等のデータ整理，学生による授業評価，学生・教員及び卒業生・企業等に対するアンケート調査などを実施して，目標達成の状況を分析・検証し，その結果を公表する。</p> <p>大学院教育 研究科ごとの教育目的・目標を明確化するとともに，学部教育との連続性・各研究科間の有機的連携などを考慮した，高度専門的知識と総合的知識の両立を実現できる教育システムの整備を検討する。</p> <p>修士課程（博士前期課程） 大学院の再編に合わせて，目標とする人材を育成するための，学部との６年一貫の教育システムを検討する。</p> <p>博士課程（博士後期課程） 大学院の再編に合わせて，目標とする人材を育成するための，修士課程との５年一貫の教育システム，及び博士課程独自の柔軟な教育システムを検討する。</p> <p>修了後の進路に関して，学位取得率を向上させ，大学等の教育者・研究者，研究所・企業等の研究者・高度専門技術者，及び社会の実践領域で専門性を活かせる職種への就職を促進する。また，社会人のリカレント教育を通して，北陸地域の社会・文化の中核を担う人材のステップ・アップを目指す。</p> <p>教育の成果・効果の検証のため，学位取得率や修了後の進路等のデータ整理，院生・教員及び修了者・企業等に対するアンケート調査などを実施して，目標達成の状況を分析・検証し，その結果を公表する。</p> <p><b>（２）教育内容等に関する目標を達成するための措置</b> アドミッション・ポリシー 学部 アドミッション・センターを設置し，AO入試・推薦入試等多様な入学者選抜方法の実施を含</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>掘し、受け入れるために、各学部のアドミッション・ポリシーを明確にし、それに応じた選抜方法を検討・導入する。</p> <p>大学院 各研究科において、社会のニーズを踏まえてアドミッション・ポリシーを明確にし、社会人・留学生の積極的な受け入れ方策を含めて、多様な入学者選抜方法を検討・導入する。</p> <p>教育課程 単位の実質化を前提に、学生の多様化や学問領域の拡大・学際化の動向等に対応した、柔軟で多様性のある教育課程を編成する。</p> <p>教育方法 学生の学習意欲を引き出し、個々の学生の能力・関心等にあった適切な指導を行いうる授業形態・学習指導法等を導入する。</p> <p>成績評価等 大学として卒業者の「質の保証」ができるように、厳格な成績評価を実施する。</p> <p><b>(3) 教育の実施体制等に関する目標</b> 教職員の配置 教育の質を一層向上させるため、教職員を適切に配置する。</p>	<p>めた、現行の入学者選抜方法の見直しを推進するとともに、アドミッション・ポリシーに応じた効果的な学生募集を展開する。</p> <p>大学院 各研究科等の案内冊子・ホームページ等の充実や学生の進路指導・大学院説明会などを通して、各方面にアドミッション・ポリシーの理解を広め、潜在的な入学希望者の掘り起こしを行うとともに、アドミッション・ポリシーに応じた効果的な院生募集を展開する。</p> <p>教育課程 新入生オリエンテーション、初学者ゼミナール、ガイダンス科目などの導入（転換）教育の充実を図る。 全ての学部・研究科で教育内容やカリキュラムを見直し、教育目的・目標、必修・選択のバランス配置、多様性、学部・大学院連携等を視野に入れた体系的なものに再編する。 学生が複数の分野を専攻できる制度の具体的な検討を、学部ごとに進める。 履修登録の上制限などの単位の実質化のための措置や、単位互換・実用検定などの単位制度の柔軟な運用について、具体的な検討を進め、順次導入する。</p> <p>教育方法 シラバスの充実、オフィス・アワー、チュートリアルシステムの導入、ティーチング・アシスタント（TA/授業補助者）の拡充など、授業時間外を含めた総合学習指導のしくみの整備・充実を図る。 少人数教育・習熟度別クラス・海外研修制度など、個々の学生に合った指導・教育を可能にする授業形態や個別指導を含めた諸制度の整備・充実を図る。</p> <p>成績評価等 成績評価基準の策定・授業科目別成績分布一覧を作成するなど、厳格で一貫性のある成績評価のための諸制度の整備・充実を図る。 GPA制度とそれを利用した学生指導システム、あるいは飛び級・早期卒業などについて具体的な検討を進め、順次導入する。</p> <p><b>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b> 教職員の配置 教育体制の整備・改編や教育課程の再編に合わせて、教職員の再配置や学部間の連携による教育担当システムを検討する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>教育環境の整備            学生の立場に立って、自主学習を支援する教育環境を充実・整備する。            附属図書館を中心に、学生が必要とする多種多様な学術情報源へのアクセスを可能とする環境を整備する。</p> <p>教育の質を改善するためのシステム            全学体制により、不断に教育の質を改善する。</p> <p><b>(4) 学生への支援に関する目標</b>            学習相談・助言，学習支援            策定された教育目的・目標を実現するため、学生の自主的学習を支援する制度を整備する。</p> <p>生活相談            各学部相談室と保健管理センター等が連携する等、全学相談体制を強化する。</p>	<p>責任ある教育体制を実現するため、非常勤講師への依存の在り方を見直す。</p> <p>教育環境の整備            キャンパス・インテリジェント化実施計画に基づき、総合メディア基盤センター等を中心にIT学習環境の整備や教育システム・学務システムの情報化を推進する。            附属図書館を、中央図書館、自然科学系図書館及び医学系図書館の3館体制に整備し、学問分野に応じた支援活動を強化する。            シラバス掲載指定図書、参考図書、教養的図書及び留学生用図書などの資料を計画的に整備する。</p> <p>教育の質を改善するためのシステム            教育評価のガイドラインを設定して教員の教育評価を実施し、それを教育の質の改善に結びつける全学システムを構築する。            学習指導法・教材開発及び学生による授業評価・FD活動等について、それらを研究する大学教育開発・支援センター及び外国語教育研究センターと学部・研究科等とが連携できる全学体制を構築し、その充実を図る。</p> <p><b>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</b>            学習相談・助言，学習支援            推薦入試等による早期入学決定者に入学前の学習指導を行う。            「なんでも相談室」に「学び方相談」を新設し、相談受付時間の拡充を行う。院生によるピア支援グループの制度を導入する。            少人数教室・自習室・情報機器の整備を進める。            学長研究奨励費の充実、学生論文集の刊行、院生の国内外で開催される学会発表への援助等、学習支援を行う。            セミナーハウスの整備及び学生交流スペースの確保について検討する。            課外活動団体顧問教員の会議開催、課外活動成果発表の場の積極的な提供、ボランティア相談窓口の設置等により、課外学習の支援を行う。            大学教育開発・支援センターを中心にした全学的学習支援体制を構築し、その充実を図る。</p> <p>生活相談            全学の学生生活支援に関する委員会の下、各学部相談室、相談教員、アドバイス教員、保健管理センター等が連携し、「学生相談マニュアル」の充実により全学相談体制を強化する。            アドバイス教員制度を充実させ、不登校学生や成績不良学生に対する適切な指導を図る。カウンセラーの増員等による保健管理センター(第一期キャンパスの分室を含む。)における相談</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>経済的支援 奨学金制度及び学費免除制度の有効活用，適正なアルバイトの紹介等により，生活支援を充実する。</p> <p>社会人・障害のある人等に対する配慮 学外施設やバリアフリー環境を整備し，社会人や障害のある学生の修学・生活支援体制を整える。</p> <p>就職支援 安定した就職環境をつくるために，学生への就職支援を大学教育の一環として位置づけ，教職員が一体となって就職支援体制の整備に努める。</p> <p>留学生受入れ及び支援 留学生受入れ体制等の整備を図るとともに，多方面にわたる留学生の生活支援を推進する。</p> <p>留学生に対する授業形態の多様化と教育内容の充実を図り，より質の高い留学生教育を推進する。</p>	<p>体制を強化する。 毎年実施している学生生活実態調査の調査項目を抜本的に見直し，調査報告に基づく具体的な対応策について検討する。</p> <p>経済的支援 奨学金制度及び学費免除制度の有効活用のため，対象者決定方法を見直す。 学生にふさわしいアルバイトの紹介を行い，併せて学内業務における学生アルバイト（学生職員）の導入を検討する。</p> <p>社会人・障害のある人等に対する配慮 社会人院生のため，学外にある本学施設等を活用し，夜間・休日開講を促進する。 乳幼児を養育している社会人を積極的に受け入れるために，保育施設の開設を含め環境整備を進める。 バリアフリー環境を整備し，障害のある学生への日常的バックアップ体制を整備する。手話・音訳等の課外活動への支援を検討する。</p> <p>就職支援 就職支援に関する教職員の意識改革を図り，望ましい職業観・勤労観を育成するため，学生に対するキャリア教育を充実させる。 就職支援室の体制を整備して，現行の就職ガイダンス，就職相談を充実させるとともに，就職支援のための基礎的データ（求人情報，同窓会・後援会情報等）を充実して就職先企業を開拓する。 教育学部を中心として，教員採用率向上のための体制を整備する。 公務員試験をはじめとする就職試験対策を充実する。 就職支援のための学部間及び学部・大学院間の連携システムの構築を検討する。</p> <p>留学生受入れ及び支援 留学生の受入れ体制，留学生センターの専用施設等の整備を推進するとともに，明確な受入れ方針を確立する。 留学生相談及びカウンセリング，奨学金・住環境の支援による生活基盤の安定化，就職支援及び不測の事態に対する環境整備の充実等を図り，よりきめ細かな生活支援を推進する。 日本人学生とともに学ぶ科目の増設，英語による教育プログラムを拡充する。 ツィニング・プログラム（外国の大学からの編入学プログラム）の導入，日本語・日本事情教育の充実を促進する。</p>

中期目標	中期計画
<p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</b></p> <p>世界へ向けて情報発信する高度の学術研究を推進し、国際的に卓越した研究志向型の総合大学を目指す。また、環日本海地域を中心としたアジア地域におけるアカデミアとしての中核的研究大学を目指し、社会との連携・協力を促進する。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</b></p> <p>研究の活性化と研究者の流動化を図るため、教員の任期制の活用と研究費の重点配分等を促進する。</p> <p>研究に必要な学術研究資料，設備等の共同利用，有効利用を促進する体制の整備を目指す。</p> <p>金沢大学 TLO (KUTLO) の設立を契機として質の高い知的財産を創出するとともに，その管理システムを構築する。</p>	<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>環日本海地域における中核的研究拠点として，大学院の部局化並びに自然計測応用研究センター及び学際科学実験センターの整備により，基礎から応用までが有機的に結合した独創性の高い，世界的レベルの研究を推進し，地域や産業界に貢献する。</p> <p>21世紀COE課題「環日本海地域の環境計測と長期・短期変動予測」をはじめとして，環境，先進医療・福祉，ナノサイエンス，資源循環，知能化技術等に関する世界的研究拠点の形成を目指す。</p> <p>研究成果を大学ホームページにおいて公開するとともに，研究者総覧，研究紹介などの情報を充実する。</p> <p>国際共同研究を進め，国際的に評価の高い雑誌や国際会議での発表を更に促進する。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>任期制を活用して研究者の流動化を促進するとともに，競争原理に基づいて非常勤研究員，ポスドク，RA等を適切に配置する。</p> <p>研究・教育実績，外部資金獲得状況等に基づく研究費の重点配分，顕著な研究成果に対する報奨，萌芽的研究やベンチャー研究課題に対する予算措置等を検討する。</p> <p>定期的に外部評価を実施し，研究評価・研究費配分に関する委員会による評価と結果をフィードバックする。顕著な研究成果に対する報奨及び教員のサバティカル制度の導入を検討する。</p> <p>インキュベーション施設等を活用して，最先端科学技術のタイムリーな導入を図る。</p> <p>研究活動に必要な学術情報資料のうち，特に全学的観点で収集する逐次刊行物及び電子ジャーナル等を適正かつ効率的に選定し，継続的に利用できる体制を整備する。</p> <p>金沢大学の知的成果を大学として責任をもって社会に還元するために，知的財産権及び研究成果有体物を機関保有する。</p> <p>知的財産本部による知的財産の統括的管理と戦略を確立する。</p> <p>個人別研究成果のデータベース化，金沢大学 TLO (KUTLO) を通じた活発な特許化・技術移転・創業支援，ベンチャー企業育成を推進する。</p> <p>共同研究センターを中心として産学官連携を推進し，企業等との共同研究による新技術の開発を推進する。</p>



中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>3 その他の目標</b></p> <p><b>(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標</b>  地域貢献，附属図書館・資料館  主体的に地域社会と交流し貢献するアカデミアとして，地域貢献推進室等を中心とする社会との連携強化を図り，生涯学習支援及び社会貢献を推進する。</p> <p>学術交流・国際交流  「地域と世界に開かれた金沢大学」を目指して，学術交流の活性化を図り，環日本海地域を中心とする学術交流ネットワークを構築する。</p>	<p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>  地域貢献，附属図書館・資料館  公開講演会，シンポジウム，リカレント教育，ものづくり教室等を推進し，北陸の社会基盤整備に関するプロジェクトチームや石川県産業創出支援機構による産学連携プロジェクトを推進する。  石川県及び金沢市と連携し，生涯学習，医療・福祉，高大連携，地域の課題解決等で展開している事業をさらに促進する。また，石川県及び県内高等教育機関の連携による「いしかわシティカレッジ」事業に積極的に参加する。  地域貢献推進室等を中心とした「地域貢献推進事業」の継続をとおして，地域が求める人材育成等に貢献する。  大学教育開放センター及びサテライト・プラザを中心に，大学単独の公開講座や市町村と連携した市民への学習機会の提供（公開講座等），生涯学習指導者の養成及びミニ講演の実施等を進める。  附属図書館及び資料館を中心に，大学が所蔵する貴重資料及び標本などの公開展示を更に進める。  公共図書館等との連携による横断目録検索システムを整備する。  資料館を中心に，学内に分散している学術標本の系統的な収集・保存を推進し，将来の総合博物館としての基盤を整備する。</p> <p>学術交流・国際交流  「金沢地区大学長等懇談会」，「北陸地区国立大学連合」との連携を促進する等，共同研究と研究者の交流を進める。  交流協定締結基準を見直し，重点交流協定校を設ける。  地域と金沢大学の特色を活かした教育プログラムの充実などにより留学生の受入れ増を促進する。  遠隔相互教育システムを開発し，交流協定校との教育・学生交流を一層充実させる  学生の海外派遣推進，留学生と日本人がともに学ぶ環境・教育体系の整備等により，日本人学生の国際化を推進する。  若手教員の海外研究派遣システムを充実し，外国からの研究者受入れを促進する。  国際協力事業団等からの要請に応え，専門家派遣等について協力するとともに，国際機関，国際学術団体等との連携の強化を図り，国際的人材養成及び学術的貢献を行う。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>(2) 附属病院に関する目標</b></p> <p>医師，コ・メディカルの卒前・卒後の教育を充実し，全人的医療を担える医療人を育成するとともに，医療人の生涯教育に貢献する。また，国際的に開かれた附属病院を目指す。</p> <p>我が国の指導的医療機関として，最先端医療の提供を目指し，北陸地区における医療の中核を担う。</p> <p>開発型医療を積極的に行い，臨床医学発展の推進と，医療水準の向上に貢献する。</p> <p>責任ある病院運営体制を確立し，病院経営の改善と診療・事務機構の効率化を目指す。</p> <p><b>(3) 附属学校に関する目標</b></p> <p>大学・学部との連携・協力の強化</p> <p>大学・学部との密接な連携による授業づくり・カリキュラム開発・学校経営・教育実習改善に努める。</p> <p>学校運営の改善</p> <p>基礎学力形成を主眼とする教育活動と共に，校種を越えた一貫教育並びに先駆的・実験的な教育（個人に特異な才能開発を含む。）の創造に取り組み，公立諸学校との連携のもとで地域の教育研究・開発拠点に相応しい体制整備と基盤強化を図る。</p>	<p><b>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>卒前・卒後臨床研修及びコ・メディカルの研修の充実に向け，研修プログラムの実質化，教育関連施設との連携，研修評価システムの構築を行い，実施体制の強化を図る。</p> <p>外国人に臨床研修の場を提供し，外国医療機関との連携・人的交流を行う。</p> <p>診療体制の見直し等を行い，安全かつ最先端の医療を提供するとともに，積極的に最新医療機器の充実等を図り，診療機能を強化する。</p> <p>地域医療支援ネットワークの構築や患者及び地域住民自立支援機能の充実等の援助サービス・啓発活動等を行い，北陸地区における医療体制の充実発展に努める。</p> <p>臨床医学の発展と医療技術の水準の向上のため，新しい先端医療の開発，民間機関との共同研究等を積極的に推進する。得られた研究成果を診療に反映し，また，先端的医療をすみやかに実施するための体制を整備する。</p> <p>病院内のIT化等を推進し，病院情報の効率的な収集・分析，企画立案能力の向上を目指す。</p> <p>病院長のリーダーシップの強化や支援体制の改革等を行い，病院の管理運営体制を強化する。</p> <p>医療従事者の適正配置や組織の見直し等を行い，医療の効率化，医療サービスの向上に努める。</p> <p><b>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>大学・学部との連携・協力の強化</p> <p>学生によるTAを単位化・恒常化させる。</p> <p>教育実習と教育学部の講義・演習との有機的な一体化を促進する。</p> <p>大学・学部教員の附属学校における，また附属教員の大学・学部における教育への参加を促進する。</p> <p>教育学部と附属学校の教員による実践研究合同プロジェクトチームを編成する。</p> <p>教育学部と附属学校の教員が協同して附属学校園の教育課題を策定し実施する。</p> <p>他学部教育実習生を基本的に受け入れる。</p> <p>学校運営の改善</p> <p>4・4・4制の検討を含めて，校種間重複単元の精選・再編を主眼とする大胆な一貫教育カリキュラムの開発を検討する。</p> <p>幼稚園，小学校低学年，同高学年，中学校，高等学校及び養護学校の各校種・ステージ間の教員の乗入れ，各ステージ内における実験的カリキュラムの開発を進める。</p> <p>学級・学校規模の見直し，学部教員による授業，学生TA，学校ボランティア等を活用した教育基盤全体（幼・低学年教員配置の充実など）を強化する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
	<p>指導的教員と中堅・若手教員の2層構造構築に向け、教員人事（管理職を含む、公募・直接採用も検討）、公立学校との交流人事の見直しを図る。</p> <p>附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善</p> <p>教育学部・附属学校合同プロジェクトチームを編成し、実践力（基礎学力形成と今日的課題への対応）ある教員の養成並びに才能開発などの実験教育に相応しい、多様な児童生徒を入学させるための選抜方法の開発、及び多様な児童生徒に対応する教育プログラムの開発に取り組む。</p> <p>公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修</p> <p>指導的な教員による若手教員指導システムの構築を図る。（10年研修との連携を含む。）</p> <p>合同実践研究プロジェクトを活用した中堅・若手教員研修システムの構築を図る。</p> <p>教育学部・附属学校合同の実践研究・カリキュラム開発を基盤とする公開研究会を開催する。</p> <p>附属学校教員の大学院における研修（夜間開講、長期在学など）を促進する。</p> <p>合同実践研究プロジェクト・公開研究会の実施における教育センターとの連携を進める。</p>
<p><b>業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標</b></p> <p>全学的な大学改革を推進するために、業務運営の改善と効率化に努める。また、本学の使命達成のための教育、研究、社会貢献に関する基本戦略を定め、その実現に必要なかつ最適な資源配分システムと効果的・機動的な運営体制の確立、及びその運用を図ることを目指す。</p>	<p><b>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>学長、理事（副学長）、学長補佐等で経営戦略を検討し、教育研究及び社会貢献に関する目標の達成に必要なかつ最善の方策を部局等の意向も加味しながら企画、立案し、役員会の議を経て機動的に実施するよう努める。</p> <p>学長の下に、6人の理事（副学長を兼務）を置いて各業務を総括させ、定期的に役員会を開催して業務間の調整を図りつつ、迅速な決定に基づいて機動的な計画遂行に努める。</p> <p>学部長等の下に複数の副学部長等を置いて、教員の定員管理及び学科・コースの新設・改廃を戦略的かつ機動的に実施するリーダーシップのとれる体制の構築を目指す。</p> <p>全学的な経営戦略に配慮しながら、学長、理事（副学長）の業務分担にも対応した事務局組織を整備して、一体的かつ効率的な運営に努める。</p> <p>中期目標・計画の達成度について自己点検・評価を行うシステムを構築し、その結果を運営の改善にフィードバックするとともに、評価結果を公開する。</p> <p>役員会及び経営協議会構成員に登用する学外者に、目標評価及び経営戦略に関して広く意見を求め、社会に対し説得力のある運営に努める。また、研究業績の自己点検のための組織を設置し、その全ての委員を学外の有識者で構成して積極的に意見を求め研究戦略に反映することを目指す。</p> <p>内部監査組織を置き、学内監査機能を強化する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標</b></p> <p>「教育を重視した研究大学」の実現を目指して、教育研究組織の見直しを進める。</p> <p><b>3 教職員の人事の適正化に関する目標</b></p> <p>非公務員型という法制度を活用し、多様な才能を備えた人材を集め、教職員各人が有する潜在的能力を発揮でき、主体的・意欲的に取り組むことを可能とする柔軟な人事システムを構築する。</p>	<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b></p> <p>自己点検評価及び第三者・外部評価等への総合的対応を担当する総合評価組織による自己点検評価を不断に行い、経営戦略を検討する役員会等で組織の見直しを進める。組織の見直しは、部局における意思決定を尊重しつつ、全学的立場から推進する。</p> <p><b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>人事評価システムを研究・整備し、その活用を目指す。            新たな研修システムに基づく成績評価、業務に有用な資格取得者への評価等を含めた人事評価システムの構築を目指す。            雇用・勤務形態等の見直し、充実を図り、短時間勤務、非常勤、兼業・兼職など柔軟で多様な勤務を可能とする人事制度について整備する。            国内外の教育研究機関との研究・人事交流を促進するための法制度的環境（出向協定など）を整備する。            外国人教員等の任用に当たり弾力的に実施できる体制を整備する。            女性教員の比率向上に努める。            男女共同参画のため、その環境整備等の方策を検討する。            障害者雇用促進のためのバリアフリー環境を整備する。            新たに必要となる部門（財務、経営、労務、訟務など）への人材確保を図るとともに、職員の異動を円滑に進めるための研修・再教育制度を整備する。            教員任期制の見直し、整備を行い、有期契約教員の処遇改善を図る。            業務の大幅な見直しを行い、限られた人的資源の中で必要不可欠な業務へ重点的に配置するため、サポート業務や補助的業務など業務の外部化が可能な業務については、これまで以上に積極的に外部委託化を進める。            複雑化・高度化する業務に対応するため、能力向上を含め常勤職員の職務の専門性を高める方策を講ずる。</p>

中期目標	中期計画
<p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標</b></p> <p>質の高い教育研究・診療を推進する観点から、全学的な経営戦略の企画立案・実施，教育研究・診療活動の支援を行うことができるよう，国立大学法人として適切な事務組織を構築する。また，限られた資源を有効に活用し，効率的な事務執行の実現に向けて，事務処理の点検を行い，なお一層の効率化・合理化を図る。</p>	<p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>学長のリーダーシップの下で執行部を支え，全学的な経営戦略の企画立案を行う機能の充実を図るとともに，効率的に教育研究・診療活動の支援を行うことができるよう，また，機動的な業務執行を実現する観点から事務組織の機能を見直すことにより，国立大学法人としての適切な事務組織を構築する。</p> <p>大学が保有するヒト・モノ・カネなどの経営資源を有効に活用することができるよう，事務処理の点検・見直しを行うとともに，大学外の様々な法人が提供するサービスの購入や，派遣事業者からの派遣スタッフの受入れなどが合理的であると考えられる場合には，積極的にこれらを活用する。</p>
<p><b>財務内容の改善に関する目標</b></p> <p><b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</b> 自己収入の増加を促進するための体制を整備する。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標</b> 経費節減，効率的・合理的執行を推進する。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標</b> 資産の有効利用を推進する。</p>	<p><b>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b> 科学研究費補助金等の公募型外部研究資金の年間獲得件数等の目標を立て，外部研究資金獲得の実績等を考慮した予算配分を行う。また，東京リエゾンオフィス（仮称）のほか，金沢市の中心地にあるサテライト・プラザ等を活用してリエゾンオフィスを設置し，外部研究資金獲得を推進する。金沢大学支援組織の設立を検討する。</p> <p>大学の持つ知的財産を活用した公開講座，講習会等の積極的な開催，研究成果等の出版，TLOの活用による知的財産権の使用促進及び積極的な施設の開放，全国での入学試験実施等により，増収を図る。なお，それらの情報の収集及び発信等を行う総合窓口を整備する。</p> <p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b> 定期刊行物及び業務委託等の見直し，光熱水料等の節減の徹底を図るとともに，執行状況の分析等を行い目標値を設定することにより経費を抑制する。</p> <p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b> 資産のデータベース化，使用手続きの簡略化等の利活用システムを構築し，広報等を行い，施設の積極的な開放を進める。</p>
<p><b>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標</b> 教育研究及び学生卒業時の質の確保等に向けた取組状況を常に点検評価する。教育研究活動における各学部と各教員の両面から自己評価を行う。</p>	<p><b>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b> 総合評価組織を設置し，研究・教育・組織運営と財務基盤・社会貢献に関する自己点検評価及び第三者評価・外部評価等に備える。また，評価結果を改革・改善に結びつける。</p> <p>点検・評価にかかる各種データの収集・分析を進め，評価結果を大学運営に活用するため，大学評価支援組織の設置を検討する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>2 情報公開等の推進に関する目標</b>            情報提供に関する基本方針を策定し，教育研究並びに組織及び運営の状況について，積極的に情報提供する。</p>	<p><b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>            金沢大学ホームページにより，シラバス等の教務学生情報，教育・研究者情報及び学内会議等情報を積極的に発信する。            定められた手続きにより，報道機関等へ迅速かつ適切な情報提供に努める。            情報公開法に基づく情報の開示請求に対しては，迅速かつ親切・丁寧に対応する。</p>
<p><b>その他業務運営に関する重要目標</b></p> <p><b>1 北陸地区の国立大学連合に関する目標</b>            教育研究等の活性化を目的に結成された「北陸地区国立大学連合」を強化し発展させる。</p> <p><b>2 施設設備の整備・活用等に関する目標</b>            角間第一期キャンパス移転整備事業及び宝町キャンパス再開事業を着実に推進する。</p> <p>既存施設を点検・評価の上スペース配分を見直し，施設設備の有効活用を図る。            長期間にわたって施設設備の安全確保と機能保全に努め，適切な施設マネジメントを実施する。</p> <p>大学情報の一括管理及び戦略的活用のため，学術情報基盤の整備を進める。</p> <p><b>3 学内環境問題に関する目標</b>            広く地球的視野に立ち，地域・自治体・個人と協同し，キャンパス及びその周辺の環境保全と改善に努め，21世紀にふさわしい大学を目指す。また，「地球環境の保全」という課題を掲げ，地域，社会の一員として積極的に環境問題に取り組む。</p>	<p><b>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 北陸地区の国立大学連合に関する目標を達成するための措置</b>            「北陸地区国立大学連合」の協定に基づいて，単位互換や遠隔授業，共同研究，治験推進，施設の共同利用，TLOのネット化，教職員の人事交流など，教育研究面での協力体制確立を目指す。            「北陸地区国立大学連合」間に共通する業務の効率化，省力化を図るため，共同業務処理の可能性について検討する。</p> <p><b>2 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b>            角間第一期キャンパス・アカデミックゾーンを整備し，併せて国際交流ゾーンの整備を図る。            宝町キャンパスでは中央診療棟を整備し，引き続き外来診療棟及び医系総合研究棟の整備を図る。            角間移転跡地校舎のスペース配分を見直すとともに，宝町キャンパス医学系校舎と附属高校校舎の改修整備により施設の有効活用を図る。            既存施設と屋外環境の実態調査及び点検・評価を実施し，機能保全・維持管理の年次計画を策定し順次改善を図り，適切なマネジメントを実施する。            新たな整備手法としてPFI事業等の導入を図るとともに，適切な資産管理費の確保，財産の効率的な運用・サービス管理等のスペースマネジメントを行う。            キャンパス・インテリジェント化実施計画に基づき，研究支援環境，情報教育支援環境，学術情報利用・発信環境等を整備する。</p> <p><b>3 学内環境問題に関する目標を達成するための措置</b>            「エコ・キャンパス」の実現を目指すために，キャンパスの教育研究活動が環境に及ぼす影響を調査・分析し，環境の改善を図る。            環境に関する法規・規制を遵守し，協定・学内規程等を整備する。            廃棄物の適正処理，化学物質の適正管理，資源エネルギー使用量の削減，再資源化の推進に取り組む。            環境保全に貢献する人材の育成と環境問題に関する教育を促進する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p><b>4 安全管理に関する目標</b>  人権擁護，セクハラ防止等  人権擁護，セクハラ防止等を徹底する。</p> <p>学生等の安全確保・健康管理等 交通事故防止対策に積極的に取り組む。  実験・実習における安全教育を徹底する。</p> <p>教職員の安全確保  労働災害や研究災害を発生させないよう，労働安全衛生法を遵守し，職場・研究施設の環境改善を図るとともに，危機管理（リスク・マネジメント）体制を整備する。</p> <p><b>5 同窓会に関する目標</b>  全学的同窓会の組織化を目指す。</p>	<p><b>4 安全管理に関する目標を達成するための措置</b>  人権擁護，セクハラ防止等  人権擁護に関する教育，人権擁護の啓発に関する講演会等を実施する。  セクハラ防止に関する相談体制を整備するとともに，研修，講演会を実施する。</p> <p>学生等の安全確保・健康管理等  駐車規制を実施するとともに，関係機関等と連携して交通安全講習会を開催する。  劇物・薬品等の管理，放射線（R I，核燃料物質，X線）取扱い，動物取扱い，遺伝子操作及び実験・実習における事故の防止等を含む安全教育を徹底する。  組換えDNA実験について，指針に従い安全を確保する。  感染症発生時の全学的対応システムを構築する。  研究災害の防止について，学生への啓発を図り，保険への加入を促進する。</p> <p>教職員の安全確保  労働安全衛生法（関連法規を含む。）を踏まえた安全管理・事故防止のための責任体制を整備する。  組換えDNA実験について，指針に従い安全を確保し，適切な管理を行う。</p> <p><b>5 同窓会に関する目標を達成するための措置</b>  学部単位に組織されている同窓会の全学的連合組織化を目指し，卒業生への大学情報の提供を行い，緊密な連携を検討する。</p>

中期目標		中期計画		年度計画
別表(学部,研究科等)		別表(収容定員)		
学部	文学部	文学部	680人	
	教育学部	教育学部	780人	
研究科	法学部	(うち教員養成に係る分野)	400人)	
	経済学部	法学部	845人	
	理学部	経済学部	820人	
	医学部	理学部	730人	
	薬学部	医学部	1,455人	
	工学部	(うち医師養成に係る分野)	595人)	
		薬学部	315人	
附置研究所	文学研究科	工学部	1,834人	
	教育学研究科	平成16年度	文学研究科(修士課程)	56人
	法学研究科		教育学研究科(修士課程)	110人
	経済学研究科		法学研究科(修士課程)	35人
	医学系研究科		経済学研究科(修士課程)	18人
	社会環境科学研究科		医学系研究科	595人
	自然科学研究科		〔うち博士前期課程	140人〕
	法務研究科		博士後期課程	75人
	がん研究所		博士課程	380人
			社会環境科学研究科(後期3年博士課程)	36人
		自然科学研究科	1,166人	
		〔うち博士前期課程	866人〕	
		博士後期課程	300人	
		法務研究科(法曹養成課程)	40人	
		文学部	680人	
		教育学部	780人	
		(うち教員養成に係る分野)	400人)	
		法学部	810人	
		経済学部	820人	
		理学部	720人	
		医学部	1,450人	
		(うち医師養成に係る分野)	590人)	
		薬学部	310人	
		工学部	1,788人	
		平成17年度	文学研究科(修士課程)	56人
			教育学研究科(修士課程)	110人
			法学研究科(修士課程)	30人
			経済学研究科(修士課程)	18人
			医学系研究科	595人



中期目標	中期計画		年度計画
		<ul style="list-style-type: none"> <li>〔うち博士前期課程 140人〕</li> <li>〔博士後期課程 75人〕</li> <li>〔博士課程 380人〕</li> <li>社会環境科学研究科(後期3年博士課程) 36人</li> <li>自然科学研究科 1,210人</li> <li>〔うち博士前期課程 882人〕</li> <li>〔博士後期課程 328人〕</li> <li>法務研究科(法曹養成課程) 80人</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>文学部 680人</li> <li>教育学部 780人</li> <li>(うち教員養成に係る分野 400人)</li> <li>法学部 755人</li> <li>経済学部 820人</li> <li>理学部 710人</li> <li>医学部 1,450人</li> <li>(うち医師養成に係る分野 590人)</li> <li>薬学部 305人</li> <li>工学部 1,762人</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度</li> <li>文学研究科(修士課程) 56人</li> <li>教育学研究科(修士課程) 110人</li> <li>法学研究科(修士課程) 30人</li> <li>経済学研究科(修士課程) 18人</li> <li>医学系研究科 595人</li> <li>〔うち博士前期課程 140人〕</li> <li>〔博士後期課程 75人〕</li> <li>〔博士課程 380人〕</li> <li>社会環境科学研究科(後期3年博士課程) 36人</li> <li>自然科学研究科 1,236人</li> <li>〔うち博士前期課程 882人〕</li> <li>〔博士後期課程 354人〕</li> <li>法務研究科(法曹養成課程) 120人</li> </ul> <hr/> <ul style="list-style-type: none"> <li>文学部 680人</li> <li>教育学部 780人</li> <li>(うち教員養成に係る分野 400人)</li> <li>法学部 740人</li> <li>経済学部 820人</li> <li>理学部 700人</li> <li>医学部 1,450人</li> <li>(うち医師養成に係る分野 590人)</li> <li>薬学部 300人</li> </ul>	

中期目標	中期計画	年度計画																												
平成19年度	<table border="1"> <tr> <td>工学部</td> <td>1,736人</td> </tr> <tr> <td>文学研究科(修士課程)</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科(修士課程)</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>法学研究科(修士課程)</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>経済学研究科(修士課程)</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>医学系研究科</td> <td>595人</td> </tr> <tr> <td>    〔うち博士前期課程〕</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td>    博士後期課程</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>    博士課程</td> <td>380人</td> </tr> <tr> <td>社会環境科学研究科(後期3年博士課程)</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>自然科学研究科</td> <td>1,236人</td> </tr> <tr> <td>    〔うち博士前期課程〕</td> <td>882人</td> </tr> <tr> <td>    博士後期課程</td> <td>354人</td> </tr> <tr> <td>法務研究科(法曹養成課程)</td> <td>120人</td> </tr> </table>	工学部	1,736人	文学研究科(修士課程)	56人	教育学研究科(修士課程)	110人	法学研究科(修士課程)	30人	経済学研究科(修士課程)	18人	医学系研究科	595人	〔うち博士前期課程〕	140人	博士後期課程	75人	博士課程	380人	社会環境科学研究科(後期3年博士課程)	36人	自然科学研究科	1,236人	〔うち博士前期課程〕	882人	博士後期課程	354人	法務研究科(法曹養成課程)	120人	
工学部	1,736人																													
文学研究科(修士課程)	56人																													
教育学研究科(修士課程)	110人																													
法学研究科(修士課程)	30人																													
経済学研究科(修士課程)	18人																													
医学系研究科	595人																													
〔うち博士前期課程〕	140人																													
博士後期課程	75人																													
博士課程	380人																													
社会環境科学研究科(後期3年博士課程)	36人																													
自然科学研究科	1,236人																													
〔うち博士前期課程〕	882人																													
博士後期課程	354人																													
法務研究科(法曹養成課程)	120人																													
	<table border="1"> <tr> <td>文学部</td> <td>680人</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>780人</td> </tr> <tr> <td>(うち教員養成に係る分野)</td> <td>400人)</td> </tr> <tr> <td>法学部</td> <td>740人</td> </tr> <tr> <td>経済学部</td> <td>820人</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>700人</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>1,450人</td> </tr> <tr> <td>(うち医師養成に係る分野)</td> <td>590人)</td> </tr> <tr> <td>薬学部</td> <td>300人</td> </tr> </table>	文学部	680人	教育学部	780人	(うち教員養成に係る分野)	400人)	法学部	740人	経済学部	820人	理学部	700人	医学部	1,450人	(うち医師養成に係る分野)	590人)	薬学部	300人											
文学部	680人																													
教育学部	780人																													
(うち教員養成に係る分野)	400人)																													
法学部	740人																													
経済学部	820人																													
理学部	700人																													
医学部	1,450人																													
(うち医師養成に係る分野)	590人)																													
薬学部	300人																													
平成20年度	<table border="1"> <tr> <td>工学部</td> <td>1,736人</td> </tr> <tr> <td>文学研究科(修士課程)</td> <td>56人</td> </tr> <tr> <td>教育学研究科(修士課程)</td> <td>110人</td> </tr> <tr> <td>法学研究科(修士課程)</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>経済学研究科(修士課程)</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>医学系研究科</td> <td>595人</td> </tr> <tr> <td>    〔うち博士前期課程〕</td> <td>140人</td> </tr> <tr> <td>    博士後期課程</td> <td>75人</td> </tr> <tr> <td>    博士課程</td> <td>380人</td> </tr> <tr> <td>社会環境科学研究科(後期3年博士課程)</td> <td>36人</td> </tr> <tr> <td>自然科学研究科</td> <td>1,236人</td> </tr> <tr> <td>    〔うち博士前期課程〕</td> <td>882人</td> </tr> <tr> <td>    博士後期課程</td> <td>354人</td> </tr> <tr> <td>法務研究科(法曹養成課程)</td> <td>120人</td> </tr> </table>	工学部	1,736人	文学研究科(修士課程)	56人	教育学研究科(修士課程)	110人	法学研究科(修士課程)	30人	経済学研究科(修士課程)	18人	医学系研究科	595人	〔うち博士前期課程〕	140人	博士後期課程	75人	博士課程	380人	社会環境科学研究科(後期3年博士課程)	36人	自然科学研究科	1,236人	〔うち博士前期課程〕	882人	博士後期課程	354人	法務研究科(法曹養成課程)	120人	
工学部	1,736人																													
文学研究科(修士課程)	56人																													
教育学研究科(修士課程)	110人																													
法学研究科(修士課程)	30人																													
経済学研究科(修士課程)	18人																													
医学系研究科	595人																													
〔うち博士前期課程〕	140人																													
博士後期課程	75人																													
博士課程	380人																													
社会環境科学研究科(後期3年博士課程)	36人																													
自然科学研究科	1,236人																													
〔うち博士前期課程〕	882人																													
博士後期課程	354人																													
法務研究科(法曹養成課程)	120人																													
	<table border="1"> <tr> <td>文学部</td> <td>680人</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>780人</td> </tr> <tr> <td>(うち教員養成に係る分野)</td> <td>400人)</td> </tr> </table>	文学部	680人	教育学部	780人	(うち教員養成に係る分野)	400人)																							
文学部	680人																													
教育学部	780人																													
(うち教員養成に係る分野)	400人)																													

中期目標	中期計画	年度計画																																							
	<table border="1"> <tr><td>法学部</td><td>740人</td></tr> <tr><td>経済学部</td><td>820人</td></tr> <tr><td>理学部</td><td>700人</td></tr> <tr><td>医学部</td><td>1,450人</td></tr> <tr><td>(うち医師養成に係る分野)</td><td>590人)</td></tr> <tr><td>薬学部</td><td>300人</td></tr> <tr><td>工学部</td><td>1,736人</td></tr> </table>	法学部	740人	経済学部	820人	理学部	700人	医学部	1,450人	(うち医師養成に係る分野)	590人)	薬学部	300人	工学部	1,736人																										
	法学部	740人																																							
	経済学部	820人																																							
	理学部	700人																																							
	医学部	1,450人																																							
	(うち医師養成に係る分野)	590人)																																							
	薬学部	300人																																							
	工学部	1,736人																																							
	<table border="1"> <tr><td>平成21年度</td><td>文学研究科(修士課程)</td><td>56人</td></tr> <tr><td></td><td>教育学研究科(修士課程)</td><td>110人</td></tr> <tr><td></td><td>法学研究科(修士課程)</td><td>30人</td></tr> <tr><td></td><td>経済学研究科(修士課程)</td><td>18人</td></tr> <tr><td></td><td>医学系研究科</td><td>595人</td></tr> <tr><td></td><td>    〔うち博士前期課程〕</td><td>140人</td></tr> <tr><td></td><td>    博士後期課程</td><td>75人</td></tr> <tr><td></td><td>    博士課程</td><td>380人</td></tr> <tr><td></td><td>社会環境科学研究科(後期3年博士課程)</td><td>36人</td></tr> <tr><td></td><td>自然科学研究科</td><td>1,236人</td></tr> <tr><td></td><td>    〔うち博士前期課程〕</td><td>882人</td></tr> <tr><td></td><td>    博士後期課程</td><td>354人</td></tr> <tr><td></td><td>法務研究科(法曹養成課程)</td><td>120人</td></tr> </table>	平成21年度	文学研究科(修士課程)	56人		教育学研究科(修士課程)	110人		法学研究科(修士課程)	30人		経済学研究科(修士課程)	18人		医学系研究科		595人		〔うち博士前期課程〕	140人		博士後期課程	75人		博士課程	380人		社会環境科学研究科(後期3年博士課程)	36人		自然科学研究科	1,236人		〔うち博士前期課程〕	882人		博士後期課程	354人		法務研究科(法曹養成課程)	120人
	平成21年度	文学研究科(修士課程)	56人																																						
		教育学研究科(修士課程)	110人																																						
		法学研究科(修士課程)	30人																																						
		経済学研究科(修士課程)	18人																																						
		医学系研究科	595人																																						
		〔うち博士前期課程〕	140人																																						
		博士後期課程	75人																																						
		博士課程	380人																																						
		社会環境科学研究科(後期3年博士課程)	36人																																						
		自然科学研究科	1,236人																																						
		〔うち博士前期課程〕	882人																																						
		博士後期課程	354人																																						
	法務研究科(法曹養成課程)	120人																																							